

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和3年3月24日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時19分

出席者 委 員 委員長 天谷浩明

森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之

川上均 大浦兼政 古沢ちい子

大谷好一 坂東一敏 青木一男

茂呂健市 内海まさかず 小久保かおる

針谷育造 氏家晃 入野登志子

千葉正弘 白石幹男 永田武志

福富善明 関口孫一郎 広瀬義明

針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一

梅澤米満 福田裕司 中島克訓

議長 小堀良江

事務局職員 事務局長 神永和俊 議事課長 佐山美枝

副主幹 岩崎和隆 主査 新村亜希子

主査 藤澤恭之 主査 岩川成生

令和3年第2回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和3年3月24日 午前10時開議 議場

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第3号 | 令和3年度栃木市一般会計予算 |
| 日程第2 | 議案第4号 | 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第5号 | 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第6号 | 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算 |
| 日程第5 | 議案第7号 | 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算 |
| 日程第6 | 議案第8号 | 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第9号 | 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第10号 | 令和3年度栃木市水道事業会計予算 |
| 日程第9 | 議案第11号 | 令和3年度栃木市下水道事業会計予算 |

◎開議の宣告

○委員長（天谷浩明君） ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（天谷浩明君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第3号～議案第11号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（天谷浩明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第3号から日程第9、議案第11号までの議案9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、2月26日に開催されました当委員会においてそれぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、中島克訓委員。

〔総務分科会分科会長 中島克訓君登壇〕

○総務分科会分科会長（中島克訓君） 皆様、おはようございます。よろしく申し上げます。予算特別委員会総務分科会会長の中島克訓でございます。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月8日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、ふるさと応援寄附金に関し、寄附金の積算根拠を質したのに対し、今年度の寄附金については、約5億円に達する見込みであることから、来年度もこの実績値を目標に予算計上したところであるとの答弁があり、これを受けて、寄附金の確保策を質したのに対し、多くの寄附金を募るためには、魅力ある地元特産の返礼品をそろえることが重要であると思われるため、返礼品の提案をいただいている事業所等に担当職員が個別に訪問し、魅力ある商品の提供をお願いしている状況である。また、今年度はポータルサイトを新たに1つ増設し、積極的なPRに努めているところであるとの答弁がありました。

また、本市の返礼品に対する考え方を質したのに対し、現在、本市の返礼品については約500品目あり、基本的にはこれを継続してPRしていくとともに、今年度好評だった品目については、さらに力を入れて取り組みたいと考えている。また、各事業所や農産物生産者の方々には、ふるさと納税の返礼品としてご協力いただけるよう、幅広く声かけを行っていききたいとの答弁がありました。

また、職員駐車場使用料に関し、岩舟総合支所分の予算が計上されていない理由を質したのに対し、岩舟総合支所の来客用駐車場は十分なスペースがないため、職員については支所周辺の民間駐車場を個人で借り受け、月々駐車料金を支払っている状況であるとの答弁がありました。

また、来年度の組織機構の再編に伴い、職員駐車場の利用状況に変更はあるのかと質したのに対し、組織の再編に伴い、各総合支所の職員数は減ると思われるが、職員数の実数に合わせて使用料を徴収していきたいとの答弁がありました。

また、北部健康福祉センター電気料等に関し、電気料金の積算根拠を質したのに対し、本施設については昨年5月1日にオープンしたが、コロナ禍による緊急事態宣言が発令されるなど、ほぼ稼働できない状況であった。来年度の先行きも不透明であるが、市内の類似施設等の金額を参考に予算計上したところであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、総務部所管中、RPA・AI整備事業費に関し、RPAの運用開始時期を質したのに対し、昨年11月頃に入札を行い、今年1月から一部運用を開始しているとの答弁がありました。

また、本事業の今後の予定を質したのに対し、来年度は情報システム課の職員自らRPAを動かすためのプログラムを作成し、費用対効果をさらに高めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、防災ラジオ販売収入等に関し、販売予定台数とこれまでの販売実績を質したのに対し、来年度は一般販売が30台、75歳以上の高齢者世帯への販売が70台の合計100台を予定している。また、販売実績については、令和元年度が119台、令和2年度が現時点で161台となっているとの答弁があり、これを受けて、予定販売台数の100台を超えた場合の対応を質したのに対し、数年前にラジオを一括して購入しているため、在庫は十分に確保できているとの答弁がありました。

また、非核平和事業費に関し、コロナ禍における広島平和記念式典への中学生派遣の見通しを質したのに対し、令和2年度については、開催地の広島市が式典を縮小して実施する運びとなったため、中学生の派遣を中止したところである。来年度は、広島市の開催状況を確認した上で、派遣実施の可否を判断していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、財務部所管中、不用品売却収入に関し、売払いの内容を質したのに対し、令和3年4月からの消防団組織の再編に伴い、消防関係車両が多く余剰となることから、これらをインターネットオークションで売却するものであるとの答弁がありました。

次に、消防本部所管中、消防ポンプ自動車等購入事業費に関し、県内初となる消防資機材の内容を質したのに対し、フォグネイルという資機材であり、住宅火災などでフラッシュオーバーを防止するため、壁の外側に小さな穴を開け、ミスト放水により冷却効果と消火効果を高める特徴があるとの答弁があり、フォグネイルの価格を質したのに対し、約60万円であるとの答弁がありました。

また、消防団機械器具置場等整備事業費に関し、解体予定数を質したのに対し、令和3年度から消防団組織の再編に伴い、機械器具置場が13か所廃止となる予定である。来年度は3か所を解体し、

残りの10か所についても順次解体していく方向で考えているとの答弁があり、これを受けて、解体の優先順位を質したのに対し、基本的には敷地の賃借料が発生している器具置場を優先して解体していく予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

なお、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 次に、民生分科会分科会長、氏家晃委員。

〔民生分科会分科会長 氏家 晃君登壇〕

○民生分科会分科会長（氏家 晃君） 予算特別委員会民生分科会長の氏家晃であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月9日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、蔵タク運行システム機器借り上げ及び蔵タク運行システム使用に関し、債務負担行為を設定した理由を質したのに対し、現在使用している蔵タク運行システムについては、平成28年10月から令和3年9月まで、5年間の長期継続契約を結んでいるが、運用上特段支障がないことから、こちらの機器を半年ほど再リースして、その間にプロポーザル方式による運行事業者の選考を行い、令和4年度から新システムで対応したいと考えているとの答弁があり、これを受けて、プロポーザルの評価基準を質したのに対し、操作の使い勝手はもちろん、費用の面も十分考慮し、総合的な観点から選考したいと考えているとの答弁がありました。

また、ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金に関し、今後の見込みを質したのに対し、当初は令和3年3月までの予定であったが、国の法律が5年間延長となり、令和8年3月までとなったことから、今回予算措置をさせていただいた。このユニバーサルデザインタクシーは、国の交付決定を受けた事業者に対し、県及び市が補助するもので、国が推し進めていく施策の一つだと理解しているとの答弁があり、これを受けて、去年廃業したタクシー業者への補助金の有無を質したのに対し、廃業した2社には補助していない。廃業した1社は、本制度の創設前に、独自で購入したことは把握しているとの答弁がありました。

また、住民基本台帳ネットワークシステム運営費に関し、予算計上がない理由を質したのに対し、住基ネットワークシステムについては、個人番号カード交付事業費へ移管したためであるとの答弁がありました。

また、各総合支所の窓口一般事務費に関し、組織改編に伴う予算計上のあり方を質したのに対し、今まで窓口一般事務費については市民係で計上していたが、保健福祉係の一般事務費が一緒となる

ことから、合算した金額で予算を計上した。なお、地域づくり推進系の一般事務費については、別枠で予算を計上しているとの答弁がありました。

また、防犯灯設置費に関し、来年度の設置見込数を質したのに対し、今年度と同額の予算を計上しており、170から180灯程度の設置を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、各自治会からの要望状況を質したのに対し、今年度は、要望に対する積み残し分は、今のところないとの答弁がありました。

また、不法投棄監視事業費に関し、予算計上がない理由を質したのに対し、今回、不法投棄監視事業、環境美化対策事業及び地域クリーン推進員事業の3事業を統合し、地域クリーン推進事業費として計上した。これは組織の見直しに伴い、環境部門が総合支所から本庁に統合となるため、新しい事業として実施するものである。名称は変更されたが、各事業については今年度と同様に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管中、敬老事業費に関し、事業見直しによる減額分の執行計画を質したのに対し、今回、約2,600万円が敬老祝金で軽減された。まず成年後見センターにおいては、今年度に引き続き250万円を計上している。また、認知症にやさしいまちづくり事業においては、今回賠償保険を導入するので、200万円を計上している。そのほか、特別会計となるが、介護人材確保において、就労的活動支援員設置事業に49万5,000円を計上しているとの答弁がありました。

また、老人福祉施設等整備事業補助金に関し、計画の内容を質したのに対し、地域密着型特別養護老人ホーム1施設と認知症高齢者グループホーム1施設を計画したものであるとの答弁があり、これを受けて、具体的な事業者名を質したのに対し、今後公募で募集をかけていく予定であるとの答弁がありました。

また、社会福祉協議会補助金に関し、社会福祉協議会の経営改善状況を質したのに対し、今年度については、社会福祉協議会内部で経営コンサルタント等を活用した上で、今後どのような方向性を持って進んでいくのかを議論している段階である。その結果を計画として取りまとめた後、市としてもいろいろな意見を参考にしながら、経営改善に向けて努力していきたいとの答弁があり、これを受けて、社会福祉協議会への補助金交付規定を質したのに対し、特に明確な規定はないが、社会福祉協議会の事務あるいは運営、それらに係る基本的な人件費をこの補助金で対応させていただいているとの答弁がありました。

また、社会福祉施設整備費補助金に関し、補助金の内容を質したのに対し、市内にある社会福祉法人等が運営する共同生活援助、いわゆるグループホームの整備並びに障がい者支援施設の整備を予定しており、5,000万円を障がい者支援施設に、残り300万円をグループホームの整備に充てるための補助金であるとの答弁があり、これを受けて、財源の内訳を質したのに対し、市の単独補助となるが、地域福祉基金を財源とする予定であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、補助金制度の有無を質したのに対し、新規のものであるため、今年度中に例規の整備を図る予定であるとの答

弁がありました。

また、産前産後ヘルパー派遣事業費に関し、委託先を質したのに対し、事業を適切に行う必要があるため、家事や育児支援の実績がある、障がいや介護の指定訪問介護事業所と調整中である。また、一般社団法人ドゥーラ協会の個人事業主と調整を行っているとの答弁があり、これを受けて、家庭の中に入りサポートをしていただくのは大変助かるが、少し危険な部分もあると考えるので、委託業者については健全な事業運営がなされるように十分配慮の上、選定していただきたいとの要望がありました。

次に、こども未来部所管中、学童保育施設整備事業費に関し、整備の理由を質したのに対し、栃木第四小の学童保育、しろのうち学童保育は手狭であるので、学校敷地内、校庭の南側に2部屋の建設を予定しているとの答弁があり、これを受けて、利用者数の推移を質したのに対し、市内の児童数は毎年100名程度減っているが、逆に学童保育の利用者数は100名程度増えている。特に栃木第四小においては、平成30年度が47名、令和元年度が57名、令和2年度が57名であり、夏休み等のスポット利用はさらに上乘せとなる。なお、新年度の全体的な利用者見込み数については、コロナの影響だと考えるが、今年度と同程度となっているとの答弁があり、さらにこれを受けて、施設の完成時期を質したのに対し、建設時期については夏頃から着工し、工期は6か月程度を予定しているので、年内か年明け1、2月には完成する見込みであり、来年度の春休みまでには引っ越しを完了したいと考えているとの答弁がありました。

また、保育対策総合支援事業補助金に関し、利用状況を質したのに対し、今年度の実績で、保育士宿舎借り上げ支援事業については、さくら保育園で4名、さくら第2で2名、おおみやで4名の実績がある。また、保育体制強化事業についても、さくら第2、けやき保育園等で実績があるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第4号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。審査の過程では、特定健康診査事業費及び特定保健指導事業費に関し、増額の要因を質したのに対し、特定保健指導事業費は積極的支援と動機づけ支援の2つの方法で、対象者を内臓脂肪症候群の該当者と予備群に分けて行っているが、そのうち内臓脂肪症候群の該当者に行う積極的支援について、今まで直営で行っていたものを委託とするため増額となっているとの答弁があり、これを受けて、両事業の連動性を質したのに対し、まずは特定健康診断を受けていただき、その中で必要な方に対しては、特定保健指導を行っていくとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第5号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。審査の過程では、後期高齢者医療広域連合交付金に関し、交付金の内容を質したのに対し、マイナンバーカード取得促進関係の郵送料、被保険者証の更新の際に入れるチラシ等の郵送料増額分であるとの答弁がありました。

次に、議案第6号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。審査

の過程では、生活支援体制整備事業費に関し、事業の概要を質したのに対し、我が事・丸ごと地域支援づくりと同じような事業を介護保険の中で実施しており、社会福祉協議会に業務を委託して、中学校区域に生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズに合ったサービスのマッチングや地域資源の開発などを行い、地域における多様な主体による一体的な生活支援サービスの提供体制を整備していく目的の下に行われているものであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第7号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 次に、産業教育分科会分科会長、針谷正夫委員。

〔産業教育分科会分科会長 針谷正夫君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（針谷正夫君） 予算特別委員会産業教育分科会長の針谷正夫であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月10日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算2件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、産業振興部所管であります。審査の過程では、新規就農支援事業費に関し、補助金の支給状況を質したのに対し、平成24年から現在までに新規就農サポート事業費補助金を延べ28名、青年就農補助金を26組、32名に支給しているとの答弁があり、これを受けて、就農の状況を質したのに対し、作物としては、ニラ、イチゴ、トマト、ホウレンソウ、米麦などがあるが、近年はイチゴの生産に取り組む方が多いとの答弁があり、これを受けて、就農率が少しでも高まるよう、今後も支援を継続していただきたいとの要望がありました。

また、田んぼダム整備事業費に関し、整備の対象となる土地改良区の理解は得られているのかと質したのに対し、栃木市及び都賀町土地改良区については、ある程度の理解を得られていると考えますが、新たに整備を開始する小倉堰土地改良区については、本事業が下流域の浸水対策、被害軽減に向けた取組の一環であることを丁寧に説明し、理解を得たいと考えているとの答弁があり、今後の田んぼダム整備の取組を質したのに対し、土地改良を実施した市内全域の田んぼで整備を進めたいと考えているとの答弁がありました。

また、木とのふれあい体験委託事業費に関し、ふれあい体験の対象者を質したのに対し、寺尾小の5、6年生や、一般から募集した親子を対象に木工教室等を実施しているとの答弁があり、これを受けて、木とふれあうことは心と体によい効果をもたらすと言われている。さらなる事業の拡大を検討していただきたいとの要望がありました。

また、産業支援補助事業費に関し、それぞれの補助金の内訳を質したのに対し、新製品等開発支

援事業補助金100万円を2件分、実用新案権等に対する産業財産権取得費補助金として10万円を5件分、特許権に対するものとして50万円を3件分、また改装費に対する空き店舗活用促進事業補助金として100万円を4件分、及び今年度からの継続分の家賃補助を加えた額となっているとの答弁があり、これを受けて、空き店舗活用促進事業補助金の支給は、指定区域内の空き店舗を活用する場合に限定されている。事業主によっては、指定区域外の空き店舗の活用を希望することも考えられることから、対象エリアの拡大を考えていただきたいとの要望がありました。

また、商店街景観向上事業補助金に関し、事業の内容を質したのに対し、県の銀座通り電線地中化事業に当たり支障となるアーケードの撤去費用に対して補助を行うとの答弁があり、これを受けて、周辺地域の将来像をどのように捉えているかと質したのに対し、商店街の景観向上を見据えた取組を始めたところであり、今後地域の皆様と行政で一緒に考えていきたいとの答弁がありました。

また、オフィス移転等支援補助事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、県内に本社を有していない会社が市内に本社を移転する場合は300万円を限度に、市内に本社以外の事務所を新設する場合は200万円を限度に補助するものであるとの答弁があり、これを受けて、本事業をどのようにPRしているのかと質したのに対し、インターネット広告が契約に結びついた事例があることから、今後もインターネットへの広告の掲載と併せて、県の東京事務所等にチラシを置いていただくなど、本市の魅力を積極的にPRしたいと考えているとの答弁がありました。

また、蔵の街観光館管理運営委託費に関し、多目的ホールを事務所として貸し出すことについての利用団体との協議状況を質したのに対し、事務所として貸し出すことについては、利用団体の合意が得られた後に行うことを確認した。今後は、利用団体の要望に沿える代替施設等を検討しながら合意形成を目指していきたいとの答弁がありました。

また、プラッツおおひら管理運営委託事業費に関し、イベントの開催状況を質したのに対し、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で思うようにイベントを開催できない状況であったとの答弁があり、これを受けて、新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず、イベントがほとんど開催されていない状況である。施設の運営に関して指定管理者と協議はしているのかと質したのに対し、指定管理者である大高商事とは定期的に協議をしている。自主事業を含めたイベント等の開催が少ないことは認識しているところであり、市としても、よりよい施設運営に向けて指導していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育部所管中、外国人児童生徒指導事業費に関し、令和2年度当初予算と比較し、増額した理由を質したのに対し、外国人児童生徒の指導を行っている市内2か所の日本語教室に、日本語サポーター15名、及び母語支援員5名を追加配置することから講師謝金を増額したとの答弁がありました。

また、小中学校統廃合事務費に関し、藤岡第一中学校と藤岡第二中学校の統合に向けた現在の状況を質したのに対し、現在、校章の選定や校歌の制作を進めている状況である。また、昨年12月17日

の統合準備会において、スクールバスの運行経路案を策定し、部屋地区に住む児童生徒の保護者に配付させていただいたところであるとの答弁があり、これを受けて、児童生徒と保護者、学校、地域の皆さんの意見を十分に聞きながら進めていただきたいとの要望がありました。

また、小中学校会計年度任用職員人件費（学校施設課）に関し、大型バス等運転手の人数を質したのに対し、寺尾小、部屋小、赤津小、岩舟中に4名の運転手を配置する。また、寺尾小と岩舟中には、職員課において、さらに1名ずつ配置することから、合計6名の運転手が業務に当たる予定であるとの答弁がありました。

また、小中学校GIGAスクールシステム運用支援業務委託料に関し、支援の内容を質したのに対し、ソフトウェア業者が学校を訪問し、教職員のシステム運用を支援するものであるとの答弁があり、これを受けて、支援員配置等については、国の補助制度を有効に活用していただきたいとの要望がありました。

また、タブレットの使用による健康被害への対応策を質したのに対し、1学期中にタブレットに関する運用方針を作成する予定であり、その中で健康面に関する注意点も掲載したいと考えているとの答弁がありました。

また、小学校プール整備事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、静和小、大平西小、部屋小、真名子小の修繕工事等を予定しているとの答弁があり、これを受けて、今後の小中学校のプール整備方針を質したのに対し、設備の維持には多額の費用を要することから、他市における事例等も研究し、方針を定めたいと考えているとの答弁がありました。

また、学校給食事業費に関し、小学6年生及び中学3年生を対象とした給食費無料化の財源を質したのに対し、市の全体予算の中から節約の上、財源確保をしていく考えであるとの答弁があり、これを受けて、節約による財源で事業を継続していけるのかと質したのに対し、継続できるようにしなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、学校給食調理業務民間委託費に関し、令和2年度当初予算と比較し、増額した理由を質したのに対し、来年度から民間委託を予定している栃木第四小学校給食共同調理場分を増額したためであるとの答弁があり、これまで調理業務に携わってきた職員の配置はどのようになるのかと質したのに対し、人事異動でいずれかの部署に配置されることとなるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、生涯学習部所管中、美術館作品収集事業費に関し、購入を予定している美術品を質したのに対し、渡辺省亭の日本画及び田中稲村の彫刻の購入を予定しているとの答弁があり、これを受けて、今後の美術品の購入計画を質したのに対し、現時点において購入計画は定めていないが、市にとって価値のある美術品を購入する機会を得た場合には、購入を検討していきたいとの答弁がありました。

また、ふるさとの城郭群再発見事業費に関し、事業計画を質したのに対し、令和3年度には引き

続き発掘調査及び史料調査等を行う予定である。令和4年度には発掘調査報告書を作成し、令和5年度に国史跡指定に向けて文化庁宛て具申していきたいと考えているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第8号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算であります。審査の過程では、産業団地造成事業債に関し、起債額の算出方法を質したのに対し、起債の対象となる工事費を算出し、端数を切り捨てたものであるとの答弁がありました。

また、栃木インター西産業団地造成事業費に関し、事業期間を質したのに対し、令和3年度から令和7年度の5年間で予定しているとの答弁があり、これを受けて、産業団地造成には失敗例もある。経済情勢をしっかりと見極めながら慎重に進めていただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 次に、建設分科会分科会長、永田武志委員。

〔建設分科会分科会長 永田武志君登壇〕

○建設分科会分科会長（永田武志君） 予算特別委員会建設分科会長の永田武志でございます。

本分科会は、去る3月12日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算4件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、建設部所管についてであります。審査の過程では、道路台帳整備委託費に関し、道路台帳の更新頻度を質したのに対し、新規に認定された市道路線や開発で市に帰属された市道路線の補正を毎年度行っているとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、実施予定の路線数を質したのに対し、来年度は25路線程度を予定しているとの答弁がありました。

また、市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）に関し、事業の進捗状況を質したのに対し、進捗状況は令和2年度末で60%を達成しており、来年度は道路延長385メートルの整備を予定しているとの答弁があり、これを受けて、用地取得が難航していると聞いているが、事業は予定どおり令和6年度に完了できるのかと質したのに対し、用地取得率は令和2年度末で86%となるので、令和6年度の完成を目指して交渉を進めていきたいとの答弁がありました。

また、太平山遊覧道路桜更新事業費に関し、更新する桜の選定方法を質したのに対し、来年度は15本程度の更新を予定している。大型バスが通行する場所になるので、垂れ下がった枝の剪定や枯れた桜の伐採を行っていくとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、都市整備部所管中、市有建築物定期点検業務委託費及び市有建築物外壁調査業務委託費に関し、実施予定件数を質したのに対し、定期点検業務が116施設181棟、外壁調査業務が4施設7棟

を予定しているとの答弁があり、これを受けて、業務は市職員で実施できないのかと質したのに対し、建築士等の資格を持った職員もいるが、壁面全面を打診する業務は実施できないので、業務委託としているとの答弁がありました。

また、定住促進支援事業費に関し、予算額が前年度より減額となった理由を質したのに対し、市内住み替え補助金の見直しを行い、これまでは市街化区域内の転居も対象としていたが、市街化調整区域から市街化区域への転居のみを対象としたことで、見込件数が減ったためであるとの答弁がありました。

また、ブロック塀等撤去改修工事費補助金に関し、対象となる道路を質したのに対し、通学路と建築基準法の道路が対象となるとの答弁があり、これを受けて、通学路以外にある危険なブロック塀への対応を質したのに対し、ブロック塀撤去に対する補助については、別の補助メニューもあるので、そちらの基準にも該当するものであれば、対応していきたいとの答弁がありました。

また、市営住宅リフレッシュ事業費に関し、改修工事の予定件数を質したのに対し、改修設計業務委託を1件、改修工事を3件予定しているとの答弁がありました。

また、空き家対策事業費に関し、空き家対策実態調査により判明した空き家の件数を質したのに対し、概算であるが、一戸建ての空き家が2,633件発生しているとの報告を受けているとの答弁があり、これを受けて、空き家対策を質したのに対し、空き家解体補助金は引き続き実施していきたい。また、来年度は空き家所有者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、空き家等対策計画の後期計画の見直しを行いたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、上下水道局所管中、浄化槽設置補助事業費に関し、予算額が前年度より減額となった理由を質したのに対し、申請件数が減ってきているので、その実績に合わせ20基分を減額したとの答弁がありました。

また、止水板設置等工事補助金に関し、止水板の設置効果を質したのに対し、床下浸水を防止することを想定しており、県が実施している河川改修事業の完成までに少しでも被害を軽減したいと考え、補助制度を設けたとの答弁がありました。

次に、議案第9号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計予算であります。本案については、質疑がありませんでした。

次に、議案第10号 令和3年度栃木市水道事業会計予算であります。審査の過程では、老朽管更新事業費に関し、藤岡地域と岩舟地域の石綿セメント管の布設替え状況を質したのに対し、令和2年度末で藤岡地域が3キロ、岩舟地域が6キロ残っているとの答弁があり、これを受けて、石綿セメント管の健康への影響を質したのに対し、世界保健機関のガイドラインにおいて、飲料水への影響はないとされているとの答弁がありました。

次に、議案第11号 令和3年度栃木市下水道事業会計予算であります。本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会長報告を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 以上で各分科会会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） 質疑はないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

川上均委員。

〔川上 均委員登壇〕

○委員（川上 均君） 日本共産党栃木市議団の川上均でございます。会派を代表いたしまして、討論を行います。

最初に、議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算についてであります。今年度は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こり、その対策に右往左往する1年でありました。政府の対策が後手後手になる中で、医療崩壊寸前にまでなり、栃木県においても緊急事態宣言を出さざるを得ない状況となりました。来年度予算を見ると、コロナ対策については国任せ、県任せで、市の独自の対策がないと言わざるを得ません。担当課に市民の感染の状況を聞いても、県から情報が来ないので詳しくは分からないという状況であります。これでは、市民の命は守れません。積極的に状況を把握し、適宜最善の対策を取っていくことを求めておきたいと思っております。

新型コロナウイルスの困った特徴は、感染しても無症状の人が多くいるということであります。感染拡大を防ぐためには、この無症状感染者を把握し、封じ込めていくことに尽きると思っております。そのための対策として、大規模検査の体制を構築することがあります。国がやるべきことでありますが、市としても大規模検査に踏み出すことを求めておきたいと思っております。

さて、各款ごとに見ていきますと、まず総務費では組織の大規模改編であります。来年度から、各総合支所の人員を大幅に削減され、1課体制となります。合併時に、行政が遠くなる、周辺地域が寂れるなどの心配する声が上がっておりましたが、現実のものとなりつつあります。市民サービスの低下は免れません。災害への対応も弱体化することは明らかであります。その地域の状況をよく知る職員がいて、顔の見える行政が必要であり、今回の総合支所の縮小は逆行していると指摘をせざるを得ません。

また、マイナンバーカード普及強化の問題であります。来年度から、マイナンバーカードを保険証として使えるようになりますが、普及が進んでいない中で混乱は避けられません。保険証として利用することになれば、カードを日々持ち歩くことになり、個人情報漏えいのリスクが一層高まります。また、都賀町の住民に、システム機構から間違っって別人の個人番号カードが送られてきた事件がありました。こんなところに個人情報の管理はできないということも指摘をしておきたいと思

います。

民生費については、少子高齢化が進む中、学校給食の小6、中3生の無料化は高く評価します。しかし、少子化対策は喫緊の課題であります。対策は不十分だと言わざるを得ません。保育所の非正規保育士の比率も改善をされておられません。正規保育士の増員を求めておきたいと思えます。

農水費では、農業従事者の減少、高齢化は深刻な状況であります。農業を基幹産業と位置づけ、抜本的な強化を求めておきたいと思えます。特に中山間地域の状況は深刻であります。市独自の対策を求めておきたいと思えます。

商工費では、コロナ禍で経営が大変な状況であります。営業の継続、雇用の維持対策の強化を求めておきたいと思えます。

また、来年度から2か所において産業団地の造成が始まります。企業呼び込み型ではなく、中小企業、小規模企業対策を強化し、地域内循環型の地域経済活性化の推進を求めておきたいと思えます。

教育費では、来年度からタブレットを使った授業が始まりますが、子供たちの健康への影響が危惧をされます。また、教育のICT化によって教職員のさらなる負担増が懸念されます。慎重に進めるべきであります。ICT化はあくまでも道具であり、その活用には教員の自律性、専門性が尊重されることを求めておきたいと思えます。

学校給食の問題があります。第四小学校の給食民間委託の1年前倒しは、コロナ対応への反省も踏まえるならやめるべきです。

また、就学援助制度について、支給項目の拡充を求めておきたいと思えます。

以上、コロナ禍で市民生活と営業が苦しくなる中、市民の命と暮らしを守るには不十分であることを指摘し、一般会計予算に対する反対討論といたします。

次に、議案第4号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算についてであります。来年度は、国保制度が都道府県単位になってから4年目を迎えることとなります。全国的に見れば、値上げの自治体が相次いでいるのが実態です。政府の狙いも、市町村が国保会計への繰入れをやめさせること、赤字の解消を求めています。栃木市では、いち早く国保への繰入れをやめ、大幅な値上げを行いました。国保会計は、この間、黒字が続き、基金残高も20億円となりました。市民負担軽減に向けて値下げをするべきであります。特に問題があるのが、子育て世代に対しての均等割の負担があります。赤ちゃんが生まれれば、1人につき4万2,500円が出産直後からかかってくるわけです。現役世代、若い人ほど多い非正規雇用は広がり、年々増えております。若い世代が自営業や農業で自立していこうとすれば国保になるわけで、子育ての大きなハードルです。国も、やっとこの問題に前向きになり、就学前までの子供の保険料負担を半分にする事になりました。市は黒字であるわけですから、国の半分補助を待たずに減額をすべきです。今後の均等割、平等割の減免の拡大を求めるものです。

また、滞納世帯の問題があります。短期保険証、資格証明書の発行はやめるべきではないでしょうか。県内の自治体でも、災害やコロナの中で資格証の発行をなくしました。また、短期保険証もゼロにした横浜市では、意図的に支払わないという人はほとんどおらず、適切に判断をすれば交付はゼロになると説明をしております。

以上の点を踏まえ、反対討論といたします。

次に、議案第5号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、際限のない値上げになる制度です。特例軽減も廃止され、さらに1年後になりますが、年収200万円以上の後期高齢者の医療負担が1割から2割負担にされようとしております。75歳以上の20%にも当たります。

振り返れば、老人医療費の国庫負担はもともと45%でした。現在は35%になっておりますから、元に戻すべきであります。国の予算が880億円あれば、1割負担が維持できます。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりません、高齢者福祉の充実を求め、反対するものです。

次に、議案第6号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。介護保険は、導入から20年を迎え、3年ごとの保険料の見直しで、保険料は全国的に2倍になりました。さらに、制度の改変に次ぐ改変が行われ、大きく変質をしていると言えます。総合事業の導入では、要支援1と2を自治体独自の制度に任せる、さらに今後要介護1と2の方も総合事業に振り向けることも始まることとなります。介護事業者も、新型コロナの中で感染対策や減収で苦境に立たされております。新規入所者や職員に対するPCR検査が始まりましたが、検査を頻回にするなど内容の充実が求められております。

また、このような事態の中で、報酬単価の引上げがデイサービス、ショートステイで行われることになりましたが、値上げがもろに利用料にはね返るという悪循環になってしまいます。厚労省の介護保険導入時の初代老健局長の堤さんという方は、介護保険は団塊以降の世代にとっては国家的詐欺になりつつあると思えてならないと述べております。このままいけば、制度自体がもたないと言われている介護保険、国費負担の増額など介護保険と高齢者福祉の充実を求め、予算に反対をするものです。

次に、議案第8号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算と議案第9号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計予算についてであります。この2つの特別会計については、その理由は同様でありますので、一括して討論をいたします。産業団地の造成事業は、その理由として、企業を誘致して地域経済の活性化、雇用の創出を掲げておりますが、果たしてそうなるのか疑問であります。進出企業によって地元企業に仕事が回るのか、また生産人口が減少している中で地元企業の人材確保が難しくなることが危惧をされております。また、コロナ禍の下で、今後世界経済、日本経済がどうなるのか不透明な面もあります。このような状況の中で、産業団地の造成はか

なりリスクを伴うもので、慎重に進めるべきだということを指摘しておきたいと思います。

一般会計でも指摘したように、企業呼び込み型ではなく、中小企業、小規模企業対策を強化し、地域内でお金が回る地域内循環型の地域経済の活性化を図るべきであることを指摘して、この2つの予算に反対をいたします。

以上で討論といたします。

○委員長（天谷浩明君） 千葉正弘委員。

〔千葉正弘委員登壇〕

○委員（千葉正弘君） 創政会の千葉正弘であります。会派を代表いたしまして、令和3年度一般会計当初予算案に反対の立場で討論を行います。

反対の理由は、給食費の一部無料化についてであります。市内小中学校の保護者の皆様に負担をいただいている給食費について、一部の学年のみ無料にする。その無料分は栃木市の税金で賄うという考え方に賛同できないからであります。私は、給食費の無料化には当初から反対をしています。

反対の詳細理由は幾つかあります。給食費無料化には、市の支出への影響が大き過ぎる。無料であれば6億円以上でありましたし、一部であっても約1億3,000万円が必要になる。2つ目は、給食費を支払うことに何ら支障がないご家庭がほとんどであるのに、市が税金で支払うことが必要なのではないでしょうか。それが子育て支援なのではないでしょうか。子供の給食費は保護者の責任で支払うものである。そのことが子供の教育にも生きていくのであります。少子化対策にはなり得ないということも理由であります。小学校6年生と中学校3年生の無料化では、なおさら少子化対策にはつながりません等々が理由であります。

小学校6年生と中学校3年生を無料化したいという考えであります。この無料化をすることに決めた理由は、それぞれが卒業して次のステップである学校へ入学する、あるいはその準備が必要で、そこにお金がかかるため、その支援のためにもこの学年で実施したいという説明がありました。このようなことを理由に給食費の一部を無料化するというのであるならば、給食費はそのままで、入学祝金の制度をつくる、あるいは充実をさせるということのほうが本来の考え方ではないでしょうか。小学6年生と中学3年生を無料にしたいという理由が理解できません。

この案の必要予算は、約1億3,000万円、年間であります。年間たった1億3,000万円かもしれませんが、10年間続ければ約10億円、当たり前ではありますが、30年間続ければ約30億円を投じることになります。では、その投資効果はどのように現れてくるのでしょうか。目に見える効果は出てくるのでしょうか。予算特別委員会の会派代表質疑の中でも、確たる財源が明確になっていないことが分かりました。様々な事業の見直し等により、予算を捻出したとの答弁でした。さらに答弁で、このような綱渡り的な予算編成を続けるわけにはいかないの、安定的な財源確保について対応を考えなければならない。基金で対応する考えも述べています。年間たった1億3,000万円程度かも

しませんが、安定的な、そして明確な財源は確保できていないということでもあります。

給食費の無料化を導入しましたが、大きく後退している自治体があります。大田原市の話であります。給食費の無料化をすることを掲げて実現を果たしましたが、しかし財政の厳しさから保護者に20%の負担をお願いをせざるを得なくなり、来年度からは50%の負担を強いる予算にならざるを得ないとの報道がされていますし、答弁でもその話がありました。導入した自治体がどのような経過をたどっているのか、まさに大田原市の事例から学ばなければならないのではないのでしょうか。

給食費の一部無料化がスタートしますと、これはなかなかやめることができなくなってしまいます。財政的に厳しくなっても、すぐにやめるのが難しくなってしまいます。私は、給食費の一部を含めた無料化は続けることはできないと考えていますが、仮にやめるということになったとしても、その労力は制度導入時との比較ではありません。保護者にとっても大きな負担感となり、大きな失望感も生まれてしまうことでしょう。ですから、やめることが難しくなってしまうのです。

給食費の一部無料化の導入は、慎重にも慎重を期すべきであるという私の考えが変わることはありません。私は、給食費の一部無料化の予算に賛成できないことから、令和3年度の一般会計当初予算には反対であります。

以上。

○委員長（天谷浩明君） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） ないようですので、これもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 大浦兼政 古沢ちい子
	大谷好一 坂東一敏 青木一男 小久保かおる 氏家 晃
	入野登志子 永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎
	針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一 梅澤米満 中島克訓
	反 対
川上 均 茂呂健市 内海まさかず 針谷育造 千葉正弘	
白石幹男 福田裕司	

○委員長（天谷浩明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛成 森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 大浦兼政 古沢ちい子
大谷好一 坂東一敏 青木一男 茂呂健市 内海まさかず
小久保かおる 氏家 晃 入野登志子 千葉正弘 永田武志
福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫 大阿久岩人
松本喜一 梅澤米満 福田裕司 中島克訓
反対 川上 均 針谷育造 白石幹男

○委員長（天谷浩明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛成 森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 大浦兼政 古沢ちい子
大谷好一 坂東一敏 青木一男 茂呂健市 小久保かおる
氏家 晃 入野登志子 千葉正弘 永田武志 福富善明
広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一
梅澤米満 福田裕司 中島克訓
反対 川上 均 内海まさかず 針谷育造 白石幹男

○委員長（天谷浩明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛成 森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之 大浦兼政 古沢ちい子
大谷好一 坂東一敏 青木一男 茂呂健市 内海まさかず
小久保かおる 針谷育造 氏家 晃 入野登志子 千葉正弘
永田武志 福富善明 広瀬義明 関口孫一郎 針谷正夫
大阿久岩人 松本喜一 梅澤米満 福田裕司 中島克訓
反対 川上 均 白石幹男

○委員長（天谷浩明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	内海まさかず
	小久保かおる	針谷育造	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘
	永田武志	福富善明	広瀬義明	関口孫一郎	針谷正夫
	大阿久岩人	松本喜一	梅澤米満	福田裕司	中島克訓
反 対	川上 均	白石幹男			

○委員長（天谷浩明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	森戸雅孝	小平啓佑	浅野貴之	大浦兼政	古沢ちい子
	大谷好一	坂東一敏	青木一男	茂呂健市	内海まさかず
	小久保かおる	針谷育造	氏家 晃	入野登志子	千葉正弘
	永田武志	福富善明	広瀬義明	関口孫一郎	針谷正夫
	大阿久岩人	松本喜一	梅澤米満	福田裕司	中島克訓
反 対	川上 均	白石幹男			

○委員長（天谷浩明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 令和3年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和3年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（天谷浩明君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

（午前11時19分）